

第三回伊東市新図書館基本構想策定委員会 議事録

日時：令和2年11月16日（月）12時30分～14時30分

会場：伊東市役所庁舎 低層棟3階 議会棟 第2委員会室

「出席」

委	員	長	植松貞夫
副	委	員	竹之内禎
委		員	大村滄子
委		員	辻 恵
委		員	溝口玄
委		員	齋藤秀輝
委		員	上村真理子
委		員	池田千栄子
委		員	石川弘夫
委		員	齋藤克子

「事務局」

教	育	部	長	岸					
生	涯	学	習	課	長	杉	山		
生	涯	学	習	課	長	補	佐	鈴	木
生	涯	学	習	課	主	事	奥	田	
伊	東	図	書	館	館	長	鈴	木	
伊	東	図	書	館			渡	邊	

第三回伊東市新図書館基本構想策定委員会 次第

日時：令和2年11月16日（月）

12時30分～14時30分

会場：伊東市役所庁舎 低層棟3階

議会棟 第2委員会室

開会

1 議事

(1) 新図書館の諸室構成の検証とゾーニングについて

(2) その他

閉会

配布資料

【資料第7】 諸室構成の検証とゾーニングについて

【別紙】 伊東市新図書館建設地敷地図、図書館・公民館の融合例

1 議事

(1) 新図書館の諸室構成の検証とゾーニングについて

これまでの検討内容（【資料7】P1～6）

事務局より、資料7「諸室構成の検証とゾーニングについて」P1からP6「1 これまでの検討内容」について説明

○植松委員長

市民ワークショップに参加した6つのグループは、どのように分けているのか。

○事務局：鈴木課長補佐

より近い年代で話を進めていただいた方が議論しやすいと考え、各グループは年齢層で分けた。一般Aグループは10代から30代くらい、Bグループは40代から50代、Cグループはそれ以上の方で構成した。中学生は、市内にある5つの中学校から2人ずつ推薦してもらい、男女の比率を考慮しつつ、各校1人ずつになるように2グループに分けた。

○植松委員長

年齢層別に分けたことによって出された意見に、特徴的な差異はあるか。

○事務局：鈴木課長補佐

10代から30代までの年齢層の一般Aグループでは、子育て中の方がお子様連れで参加し、「仕事と子育て・子育てコミュニティ拠点」について提案がされた。「子育てしやすい街づくり」を目指している伊東市としては、素晴らしい意見をいただけたと考えている。

○植松委員長

ほかに意見、質問等はないか。

(意見、質問等無し)

○植松委員長

意見、質問等はないとのことなので、次の議題に進める。

諸室構成の検証（【資料7】P7～12）

事務局より、資料7「諸室構成の検証とゾーニングについて」P7からP12「2 諸室構成の検証」について説明

○植松委員長

表2-1「ワークショップで出された活動内容とそれを実施するためのスペース」にまとめられているように、市民ワークショップでは映画館や体育館等の様々な提案があった。ワークショップでの提案等をすべて反映すると、面積表「①新たなスペースをすべて入れ込んだ案」（以下、「面積表①」と略）の通り、7,500㎡が必要になる。この案に含まれる映画館

や体育館、プラネタリウム等は図書館に必要ないという意見もあると思うが、いかがだろうか。

○齋藤秀輝委員

前回、伺ったかもしれないが、今の生涯学習センター中央会館の延べ床面積はどのくらいか？

○事務局：鈴木課長補佐

延べ床面積はおよそ2,700㎡で、うち図書館の延べ床面積は953㎡である。

○辻委員

面積表「②新たなスペースを図書館・生涯学習センターと融合した案」（以下、「面積表②」と略）では、体育館、ペットスペース、博物館を「屋外施設として今後検討」としているが、これらは新図書館建設予定地の面積に含まれるのか。

○事務局：鈴木課長補佐

敷地面積は4,029㎡程度で、その中に駐車場と屋外広場を設ける想定である。駐車場は立体にするのか、平置きにするのかによっても建築面積は異なってくるが、3,000㎡を超える建設になると開発行為として公園等の緑地帯も必要になる。建物、駐車場に加えて屋外広場や公園等を設けることができれば理想的であると考えている。

○竹之内副委員長

「面積表①」について、本当に全部必要なのか。プラネタリウムを例にすると、「面積表②」では、小ホールと併用している。常時プラネタリウムを行わないなら、スペースを確保する必要はなく、「面積表①」の案は極端なスペースの取り方に思える。

○齋藤克子委員

竹之内副委員長の発言のように、複合可能なスペースは複合すべきだと思う。また、すべての案で共通して2つの和室があるが、現在、生涯学習センター中央会館にある和室はあまり利用されていない。和室は1つで良いのではないか。現在ある和室のうち、1つは水屋のある茶室で、どちらの利用率が高いかを考え、検討すべきだと思う。

○植松委員長

「その他のスペース」のうち、プラネタリウムについてだが、他自治体では小学校の授業で必ずプラネタリウム見学を行う必要があるため、プラネタリウムを併設しているといった事例がある。伊東市でも小学生のプラネタリウム見学は必須なのか、また市内にプラネタリウムはあるのか。

○事務局：鈴木課長補佐

伊東市にプラネタリウムは無い。教育課程の中で、小学生が授業の一環としてプラネタリウム見学を行っているか確認していないため即答はできないが、星座に関する授業や地球の動きを学ぶカリキュラムはあると認識している。

○植松委員長

プラネタリウムは、定期的に画像を購入しなければならず、運営費の負担が大きい。本格的なプラネタリウムを運営するのは大変だと思う。また、「備蓄庫」についてだが、市内に

はなるべく定められた防災拠点があると思うが、新図書館を防災拠点や指定避難場所にすることについて、この検討委員会で議論できるものなのか。

○事務局：鈴木課長補佐

市民ワークショップで、「災害から自分の身を守る拠点にしたい」という意見があり、備蓄庫を想定した。今の生涯学習センター中央会館は、法律上の備蓄をしなければいけない場所ではないと理解している。しかし、生涯学習センター中央会館については、災害時にその危険から逃れるための緊急的な避難場所である「指定緊急避難場所」にはなっていないが、「指定避難所」にはなっている。

○植松委員長

新図書館が市の指定避難所として指定されなければ、備蓄庫を作っても意味が無いと思う。市の防災計画等と整合させないと、この委員会だけで決められることでは無いと考える。

○石川委員

足湯は、新図書館の建設予定地に源泉があるから構成に含めたのか。

○事務局：鈴木課長補佐

新図書館建設予定地には鉱泉地が2か所ある。ただし、その温泉が使用できるかどうかは調査してみなければ分からない。今後の検討で足湯を作ることになれば、調査を行ったうえで設計をしていくことになる。足湯については、市民ワークショップでは「あったらいいね」という位置づけの意見と認識している。

○石川委員

第2回策定委員会で、齋藤克子委員から、新図書館はおはなし室が広いので、そこへ本を置いたらどうか、との意見があった。現在の伊東図書館の「おはなしの部屋」はもともと会議室であり、当時伊東図書館に勤務していた私は、子どもたちに肉声でおはなしを聞かせることが大切だと考え、狭いけれど会議室を利用しておはなし会を始めた。伊東図書館にとって「おはなし室」を作るのは、新伊東図書館がはじめてとなる。第1回策定委員会で話したが、「子どもたちが明るくゆったりしたスペースの中でお話を聞くことができる部屋」を作っていただきたい。また、子どもたちには集中してお話を聞いてもらいたいので、気が散らないように、周りに本は置かない方が良くと思う。近隣の図書館にも、おはなし室に本や書架を置いてあるか確認したが、子どもたちの気が散るため置いていないとのことだった。もし本を置くとすれば、乳幼児向けの本だろう。また、面積表の算定根拠によると、絨毯敷きが想定されているが、最近アレルギーの子どもも多いため、コルク材等も検討してもらいたい。

○齋藤克子委員

おはなし室に置く本としては、絵本等は気が散るため、赤ちゃん向けの本を想定している。現在の読み聞かせ用の部屋は、荷物置き場と兼用で狭いので、もう少し広い部屋がほしい。また、伊東市が行っているブックスタート事業でも使っているため、一定期間、部屋が使えなくなる時がある。新図書館では読み聞かせ用の部屋は専用にしてほしい。託児スペースがあるのなら、ブックスタート事業はそこでできないだろうか。

○植松委員長

伊東市ではブックスタート事業を図書館で実施しているのか？

○齋藤克子委員

図書館で行っている。保護者にその年に生まれた赤ちゃんを連れて来館してもらい、読み聞かせ指導等を行った後、本をプレゼントする。60%ほどの保護者が来てくれている。

○事務局：伊東図書館 鈴木館長

指定した期間に来館してもらい、用意した10冊の本から2冊選んでもらって、図書館員が読み聞かせを行い、お渡ししている。期間中に来館できなかった保護者には1歳6ヵ月健診の時にしてお渡ししている。

○植松委員長

新図書館においても、同じように実施する予定か。

○事務局：伊東図書館 鈴木館長

継続して実施する。

○植松委員長

児童スペースを作るときに考慮することとして、おはなし会を行っていないときの「おはなし室」をオープンにするか、クローズにするか、ということがある。

○齋藤克子委員

オープンにして、そこに子ども向けの本を置けば、子どもたちは好きな時に出入りしてゆっくり本を読むことができる。今もそういった使い方をしている。

○植松委員長

他の自治体で、ちょっと本を取りたいだけなのに、靴を脱がなければいけないのが面倒なので、そういうところに本は置かないでほしいという意見もあった。

○齋藤克子委員

伊東市では、みなさんゆったりと座り、利用している。

○植松委員長

絨毯は掃除が難しく、アレルギーのある子どもにも良くない。コルク材という意見があったが、他自治体の図書館では、掃除のしやすい畳敷きをしているところもある。また、もっと固い床の場合もある。

○辻委員

生涯学習センター機能についてだが、すべての面積表に多目的室が4部屋想定されており、1つは100席程度、残りの3つは30席程度とされている。伊東市には各地区の生涯学習センターに会議室や目的別に使用できる部屋があるが、稼働率はどのくらいなのか。新図書館に多目的室が4つ必要なのか、検討が必要だ。例えば、100席の部屋が1つあるなら、2つ目は30席から50席、3つ目は10席から20席にするなど整理することも可能だと思う。もしこの計画で建設するなら、博物館やギャラリー等も365日稼働するわけではないから、多目的室を共有するなどして、コストを減らせると思う。

○事務局：奥田主事

生涯学習センターの利用率までは分かりかねるが、利用回数及び利用者数としては、平成 30 年度は 3,030 回、延べ 30,136 人の利用があった。小さい部屋で少人数での活動が多い傾向にある。目的に応じて多目的室を共有した方が良い、という意見をいただいたが、目的に応じて部屋をパーティションで区切るなどして、多目的に使えたら良いと考える。

○辻委員

生涯学習センターは少人数の活動に使われているということだが、収容人数 100 人を想定する第 1 多目的室を使うような大人数の活動はあまり無いということか。

○事務局：奥田主事

100 人以上収容できる部屋は第 1 会議室にあたるが、平成 30 年度の実績で 619 回の利用があった。講師を招く講演会や、大人数での集まりのほか、社交ダンスやレクリエーションダンス等にも利用されているため、広い部屋についても一定程度の需要があると認識している。

○辻委員

伊東市には各地区に生涯学習センターがあり、地域の人たちの集まりに利用されている。もしこの計画どおりに作るのであれば、新図書館は主には市街地にお住まいの方を中心に利用がされると思うので、各地区の生涯学習センターの会議室や多目的室の利用も踏まえ、ギャラリーや博物館スペースとの共有を考えて運営した方が良いと思う。

○事務局：鈴木課長補佐

市内には 4 つのコミュニティセンターと 5 つの生涯学習センターがあり、それぞれ一定の利用がある。特に南部・八幡野コミュニティセンターは、年間 4 万から 5 万人の利用がある。いただいた意見を踏まえ、スリム化・コンパクト化するために様々なスペースの共有について、さらに検討を進めていきたい。

○溝口委員

映画館というのは、現在公開中の最新作を上映する想定なのか、それとも古い作品の DVD 等を利用して上映する想定なのか。

○事務局：鈴木課長補佐

市民ワークショップで、「映画等を見ながらリラックスできる拠点」といった趣旨の提案があった。市が映画館を経営したり、最新作の版權を購入して上映したりすることは現実的では無い。イメージとしては、DVD 等をプロジェクターで映写する形を想定している。

○植松委員長

映像・動画等については、著作権法上、権利が非常に複雑である。市販の DVD はあくまで個人利用に限られる。大人数を集めて上映会を開催する場合には、無料のものもあれば、料金を支払うものもあり、著作権の処理が必要になる。費用がかかるため、入場料を徴収して映画を上映するのは公共の図書館として適切ではないと思う。

○池田委員

こども図書ゾーンに託児スペースを想定しているが、これはどのような方がどのように利用するものなのか、具体的な機能を伺いたい。また、子どもの利用が多いフロアに設置す

るトイレはどのようなものなのか、授乳室も必要だと思う。今の段階で決まっていることがあれば伺いたい。

○植松委員長

どのような託児スペースが良いと考えるか。

○池田委員

図書ゾーンを利用する保護者向けなのか、子連れでは参加できない生涯学習センターでの催しに参加する保護者向けなのかで、機能も変わってくる。保護者が子どもから少し離れて自分だけの時間を持ちたいという気持ちも分かるが、できれば子どもを預けるのではなく、親子と一緒に利用できる機能がある方が良いと思う。

○事務局：鈴木課長補佐

市民ワークショップで、「乳幼児連れの保護者がお子さんを預けて利用できるような環境があったらよい」旨の意見があった。子育て世代の方もゆっくりと本に触れるような機会を創出する観点からも、託児室については設置できれば理想的で、図書館だけでなく生涯学習センターの利用者にも使っていただける形が良いと思う。ただし、全国的に保育士が不足している状況で、新図書館の中で1日を通してどのくらいの利用者が見込めるか、需要と供給のバランスを考え検討していきたい。また、トイレと授乳室についてはこの面積表の中では特に想定していない。子ども専用トイレは子どものトイレトレーニングにもつながるので重要と考える。授乳室も今後の検討に加えていきたい。

○植松委員長

東京都文京区では、こういった委員会の際には、託児の係の方が隣の部屋で委員のお子さんを預かるサービスを行っていた。

○上村委員

こども図書ゾーンについてだが、先ほど「親子でゆったり過ごせるおはなし室」という意見があり、市民ワークショップではキッズスペースが提案されている。親子で過ごせる静かな場所と動ける場所、静と動のスペースが両方必要ということになると思うが、おはなし室のほかに親子でゆっくり過ごせる場所は想定しているか。

○事務局：奥田主事

こどもスペースについては、フロア全体を親子でくつろげるスペースというイメージで考えている。動のスペースとしては簡単な遊具等を設置し、子どもたちが遊んだり、保護者も近くで気分転換できたりするスペースを設けられたら良い。

○事務局：鈴木課長補佐

第1回策定委員会で、先進事例として紹介した大和市の「大和市文化創造拠点シリウス」では、1つのフロア全体が子どものゾーンになっており、児童書の書架のほか、親子でゆったりとくつろげるスペース、遊具やボールプールが配置されたスペースがあり、子どもが遊べる空間になっていた。伊東市の財政規模でそこまでできるか分からないが、現在のイメージとしては、親子で気軽に楽しめるフロアにできたら良いと考えている。

○植松委員長

それでは再開する。「2 諸室構成の検証」について、引き続き意見を伺いたい。

○上村委員

市民ワークショップの意見にあるキッズスペースは、建物の外と中、どちらの想定なのか。

○事務局：鈴木課長補佐

「面積表①」では、キッズスペースを「児童遊具なども設置した子どもが遊べるスペース」とし、「面積表②」では、キッズスペースを「屋外遊具とあわせ検討」としている。「面積表①」の想定では屋内に設けられるが、「面積表②」では屋外への設置の検討が必要となる。ただし、児童エリアをかなり広めに考えているので、可能であれば、屋外だけでなく屋内にも配置して、親子と一緒に遊べるようなスペースができればと考えている。

○上村委員

外で身体を動かすことも大事なので、面積構成によらず、外にも遊べるスペースがあると良い。

○植松委員長

中庭や外庭に遊べるスペースを設ける際に検討する必要があるのは、外に絵本等を持ち出せるようにするのか、ということだ。屋外に子どもが本を置いてしまうと、突然の雨に絵本が濡れてしまうなどの問題があるため、外へは持ち出し禁止にしている事例もある。そのような図書の持ち出し等の運用についても、検討をする必要がある。身体を動かせるスペースが屋内にも屋外にもあると良いというのは、その通りである。

少しずつ面積が変わっているが、すべての面積表で「小ホール」が想定されている。これは固定席のホールなのか。

○事務局：鈴木課長補佐

9ページの「面積表①」のバージョンであれば、200席の小ホールとしているので、建設費が許すのであれば、固定席のホールも建設可能であると考えている。

この小ホールの基となっているのは、現在の視聴覚室である。多目的な利用が想定される中では、例えばすべての座席をロールバックして倉庫にしまえるような小ホールにし、会議や講演等の多目的で自由度の高い使い方も見据えていければと考えている。最も面積が狭い11ページの「面積表③」では80席を想定しており、80席で固定席は現実的ではないと考えているため、この場合は視聴覚室としてロールバックチェアやパイプ椅子を利用して講演会等に活用できるような対応ができれば良いと考えている。

○石川委員

郷土資料は貴重なものもあるので、その貸出や利用方法について伺いたい。

○事務局：鈴木課長補佐

図書館の蔵書は、すべてを貸出し可能にすることが理想だが、歴史的な文書や、保管に慎重を期する書籍等については、窓口での閲覧のみにするなど、検討していく必要があると考

えている。

○石川委員

IC タグは貼付するのか。

○植松委員長

IC タグシステムの導入を想定している。

概ね、ご意見、ご質問については、出そろったと思われる。

12 ページにあるように、施設規模が大きくなると建設費、維持費用がかかってくるという事もあり、また、映画館や体育館等を含む「面積表①」は現実的では無いとも考えられることから、10 ページの「面積表②」案及び11 ページの「面積表③」案の2案を精査していくということで、先に説明があったように、建設費等かかる費用を勘案する中で基本構想案を詰めていくことにしたいと思うが、その方向でよろしいか。

(異議無し)

○植松委員長

異議無しとのことである。

それでは、10 ページの「②新たなスペースを図書館・生涯学習センターと融合した案 6,200 m²」、11 ページの「③各スペースを多目的に活用した案 5,300 m²」、これは今まで出た中で最も小さい案であるが、これら 5,300 m²から 6,200 m²の間で精査することとする。

なお、公立図書館は市の予算で建設するものであり、建設費用に関して財政当局や幹部等と今後の調整が必要になると思うが、10 ページ、11 ページの案をベースにしながら調整をしていただくということで、引き続き検討を進めたい。

ゾーニングの検討 (【資料7】P13~15)

事務局より、資料7「諸室構成の検証とゾーニングについて」P13 から P15 「3 ゾーニングの検討」について説明

○齋藤克子委員

「①交流機能を有するフロア」のギャラリー付近にアート・デザイン関連本、絵本を置くとしているが、絵本は原則「③児童コーナー機能を有するフロア」に置いてもらいたい。また、子どもは図鑑もよく利用するので、同じスペースに置いてほしい。

○上村委員

「③児童コーナー機能を有するフロア」のうち、「キッチンスペース」というのは具体的にどのように使われるものなのか。

○事務局：鈴木課長補佐

前回の委員会でも議論があったが、児童コーナーフロアの中に、子どもが児童書を読んでいるときに、その保護者が読める料理本などを配架することを想定している。あくまで理想

であるが、その料理本の近くにキッチンスペースを配置すれば、料理本を活用した料理講座などの生涯学習活動も推進できる。しかし、新図書館建設予定地の近くの健康福祉センターにはかなり大きなキッチンスペースがあるため、今後、建設費や維持管理費を考慮する中で、必要性を検討したい。

○辻委員

「①交流機能を有するフロア」の足湯についてだが、すべての機能を図書館に入れる必要はないと思う。足湯は新図書館建設予定地のすぐ近くにある。図書館に足湯を設置するよりも、「この近くに足湯がある」と新図書館での紹介や情報発信をすることで、人の流れを作ることも重要だと思う。そのように考えると、足湯やスポーツ屋外施設等も本当に必要なかと思う。必要性を精査して削った予算を、子どもの絵本等の購入に充ててほしい。足湯も良いと思うが、図書館としての機能を整理する必要があると思う。

○事務局：鈴木課長補佐

いただいたご意見を踏まえ、検討を進めたい。新図書館の建設地には鉱泉地があり、それを活用したらどうかとの意見があったため、検討の俎上に載せたところである。

足湯のある図書館というのは、インターネットで調べる限り無かったと思うので、付加価値を高めるために、伊東ならではの足湯を設けた図書館というのも面白いのではないかと考え、検討に入れた。

○齋藤克子委員

普通は蛇口をひねると水道水が出る。もし蛇口から温泉水を出すことが可能なら、手を洗う時に温かい温泉水が出るというのも面白いと思う。1階の音楽スタジオやカフェに本を配架する想定になっているが、万が一、水害があると本が台無しになるので、1階にはなるべく本を置いてほしくない。特に絵本は厚みがないため、たくさん置くことができるが、それがすべて駄目になることを考えると、本を置くスペースは2階以上にしてほしい。

○池田委員

学習室について伺いたい。今の図書館には学習スペースが少なく、利用したくてもできないことが多いと聞いているので、学習室を充実させてほしい。想定しているティーンエイジエリアの学習室と、一般向けの学習室は併せて80席なのか。

○事務局：鈴木課長補佐

「面積表②」では、一般図書ゾーンに一般向けとティーンエイジ向け、それぞれ40席程度を想定している。現図書館ではテストや受験シーズンになると満席になるため、一般向け、小学生向け、中高生向けと、学習室を分けて設けたいと考えている。さらに、みんなで勉強できるようなグループ学習室があれば理想的だと考える。

○池田委員

ティーンエイジエリアの学習室は専用か。一般向けの学習室は、子どもは利用できないのか。

○事務局：鈴木課長補佐

先進事例等を見ると、ティーンエイジエリアに設置する学習室は小学生・中学生・高校生

向け専用として無料開放し、一般は有料としている自治体もある。学習室の利用等運営方法については今後、検討を進めていきたい。

○植松委員長

例えば平日の午前中は、小・中・高生は利用しないので、静かな読書室として高齢者に利用してもらおうという形態も見受けられる。学習室や多目的室をどのように上手く運営していくかといった議論になるかと思う。

配布した敷地図について説明を加えると、建ぺい率 80%というのは、当該土地に関して申し上げれば、建築面積約 3,200 m²の建物が建てられるということだ。仮に 6,000 m²として、津波災害や駐車スペースを考えなければ、2階建ての延べ床面積約 6,000 m²の建物が可能になる。そうすると 20%しか空地ができないので、駐車場はとれないという形になる。1階の水害を防ぐことを考慮すれば、上に積み上げる方が現実的な建設方法だと考える。

○齋藤秀輝委員

駐車場は、どのくらいの規模を考えているのか。

○事務局：鈴木課長補佐

およそ 120 台程度を想定している。実際は、次のステップで策定する基本計画や基本設計等で検討を深める形になるが、高齢者の利用も多いことから、可能であれば平面駐車場と立体駐車場を併設する予定である。立体駐車場については走路に十分な幅員を設ける事ができない可能性もあるため、あまり運転に慣れていない方は平面を、運転に自信のある方は立体を使用していただく形もひとつの案として考えている。

○植松委員長

伊東市では、車移動をする人が多いのか。

○齋藤克子委員

ほとんどの人が車移動だ。

○齋藤秀輝委員

バス停は、どこが一番近いのか。伊東郵便局か。

○齋藤克子委員

伊東駅から来る場合は祇園の前あたり（伊東郵便局前）だが、八幡野方面から来る場合、竹町で降りて少し歩かなければならないので、バスを利用するとすると不便だ。シャトルバスがあると良い。

○植松委員長

駐車場では、業務用の車両と利用者用の車両の入り口を別に作る考え方もある。

○竹之内副委員長

「④伊東市情報センター機能を有するフロア」についてだが、他自治体では郷土資料のそばに観光資料を置いていた。そうすることで、その地域の過去と現在を知ることができる。観光協会との兼ね合いもあると思うが、観光資料もあつたら良い。

○石川委員

ゾーニングとは直接関係ない話になるが、「伊東市文化財管理センター」に保存されてい

る古い資料は、伊東市史編さん事業で収集し、利用したものだ。私も伊東市史編さん事業に関わった者として一言述べさせていただきたい。収集した資料は、戦国時代と江戸時代の古文書や明治時代以降の史料で、古文書は戦国時代や江戸時代に伊東で生き、生活した先人たちが遺した貴重な文化遺産として、後世に残す必要がある。伊東市に公文書館や文書館があれば、そこで保存することになると思うが、現在は無いので、保存場所や活用について図書館や文化財管理センターで検討してほしい。

○事務局：鈴木課長補佐

伊東市には公文書館は無いが、かなりの量の公文書を保有している。歴史的公文書に関しては、新図書館において保存し、希望があればカウンターにて閲覧できるようにしたいと考えている。公文書館の設置に際しては条例の制定や庁内関係各課との協議が必要となるが、公文書館も併設できれば理想的だ。引き続き検討していきたい。

○溝口委員

足湯やスポーツ施設を併設するなら、その分蔵書に予算を、という意見があったが、それを言うと今の図書館と変わらなくなると思う。各委員のみなさんの意見を聞きたい。

○辻委員

新しい施設を建設するに当たって、現在の図書館に無いものを取り入れるという考えは必要だ。市民ワークショップで提案されたカフェやキッズスペース、託児スペース等は必要と考えるが、私も子育て世代として、より多く子どもたちに利用してもらいたい。そういったことを考えたときに、新しい図書館には本がたくさんあり、子どもたちが自分で好きな本を選ぶことができるのが理想だと考えている。足湯や屋外スポーツ施設は、図書館とは少しずれるのかなといった思いがある。限られた予算の中で、本の種類と量の多さを最重要視した方が良いのではないかとといった思いである。

○植松委員長

現在 2,700 m²の図書館が、最も小さい 5,300 m²の案でも倍近くになる。これまでの図書館ではできなかったスペースや資料を取り入れ、新しいサービスや、市民のくつろぎ、出会いの場を作るとは可能であると考えている。併せて動的な活動の場を作るということで、イメージとしては、足湯の有無に関わらず、これまでの図書館とは違う新しい図書館の姿が実現できる。

○大村委員

選書の基準は決まっているのか。また、子ども図書ゾーンでは、できるだけ木のぬくもりを活かした様々な道具や書架、舐めても安全な塗料を使っていたいただきたい。

一定の規模の大きさの施設になると緑地が必要になるが、屋上庭園は緑地として計算に入るのか。

○事務局：伊東図書館館長 鈴木

現在も選書基準はある。その選書基準を基に新図書館の建設に向け、図書の購入をすることになると思うが、新図書館では蔵書を増やす方向にあるので、選書基準を緩和することも考えていくことになると思う。

○植松委員長

木のぬくもりがある書架等は、要望として検討する。また屋上庭園は緑地帯として含まれるのか。

○事務局：鈴木課長補佐

都市計画法において3,000㎡を超える開発行為には、公園、緑地又は広場の設置が必要となるが、屋上庭園が公園、緑地又は広場に該当するかについては確認して回答する。

○竹之内副委員長

足湯は全国に例が無く、話題性として大きい。最初に聞いたとき、これまで来館しなかった方たちが足を運ぶきっかけになるという印象を持った。近くにあるなら、「図書館にもあるし、あっちにもあるよ」という誘導方法もある。問題は衛生面や管理コストだと思うが、面白いアイデアとして検討を続けるのも良いのではないか。

○植松委員長

ゾーニングの検討については、いただいた意見を踏まえて調整し、新図書館基本構想案にまとめていく。次回の第4回策定委員会では、この辺を中心に議論してもらおうということでよろしいか。

(異議無し)

○植松委員長

異議無しということで、さらに検討を進めていく。

(2)その他

○植松委員長

その他、全般に関して意見はあるか。

(質問・意見無し)

閉会